令和９年度当初予算編成方針

富山県

令和８年10月20日

Ⅰ　基本的な考え方

能登半島地震・記録的大雨からの復旧・復興　　物価高騰、賃上げ、金利上昇
人口減少・少子高齢化　　インフラ・県有施設の老朽化　等

国の「強い経済」実現に向けた危機管理投資・成長投資への呼応

限られた人的・財政的資源を効果的に活用

既存事業の抜本的見直し
再構築の徹底

重点施策への優先配分により
持続的な成長・発展を後押し

県民の理解・納得・共感を得て、
「選択と集中」「改革と創造」を徹底し、
持続可能で、未来への希望が持てる県政運営の推進

Ⅱ 重点施策①

1 総合計画の着実な推進〔 要求上限なし 〕

施策設計図を活用し、
施策を企画･立案

「未来に向けた人づくり」・「新しい社会経済システムの構築」に向けた
12の政策分野の主要施策・人口減少対策を推進

総合計画
２つの政策の柱と
12の政策分野

政策の柱１ 未来に向けた人づくり

①こども・子育て
②教育
③文化・スポーツ
④健康・福祉・医療
⑤スタートアップ
⑥人材活躍・共生

政策の柱２ 新しい社会経済システムの構築

⑦インフラ・県土強靭化
⑧まちづくり・交通
⑨農林水産
⑩産業・GX
⑪観光
⑫環境

重点的に推進する人口減少対策（①人口減少の「緩和」、②人口減少社会への「適応」）

政策分野ごとの成果目標（2029年度の姿）の達成に資する事業に優先的に配分

「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現

Ⅱ 重点施策②

２ 令和６年能登半島地震及び令和８年８月の記録的大雨からの**復旧・復興の加速化**　〔 **要求上限なし** 〕

令和５年	令和６年	令和７年	令和８年
７月７日からの大雨による災害 【災害救助法適用】	能登半島地震 【災害救助法適用】 【被災者再建支援法適用】	８月７日からの大雨による災害	８月27日からの記録的大雨による災害 【災害救助法適用】 【被災者再建支援法適用】

能登半島地震・記録的大雨からの**復旧・復興**に着実に取り組む

ロードマップに沿って、くらし・生活の再建、公共インフラの復旧、地域産業の再生　等

＋

これまでの災害の教訓を踏まえ、**事前の備えを強化**し、**災害に強い地域づくり**を推進

防災人材・組織の育成・強化、避難所の生活環境の改善 等

Ⅱ 重点施策③

３ 富山県地域産業成長プランの推進〔 要求上限なし 〕

５つの重点分野における産業クラスター形成・拡大や地場産業の付加価値向上・販路拡大を推進

５つの重点分野

（１）地域産業クラスター計画

①マテリアル	②バイオ・医薬品	③半導体・ﾃﾞｰﾀｾﾝﾀｰ
アルミやプラスチック等のサーキュラーエコノミーの推進	国内最大級のバイオ医薬品CDMO工場の開設	半導体関連企業の大型投資 AI時代を支える基盤づくり

（２）地場産業成長プラン

④コメ・コメ加工品	⑤ウェルネス・観光
コメ及びコメ加工品(パックご飯、米菓、冷凍寿司等)の輸出拡大	健康食、伝統工芸、観光産業等

ＫＧＩ（2030年目標）：官民設備投資額 2.2兆円増加、付加価値額 4,600億円増加、産業人材育成数 2.5万人増加

地域未来基金等を活用し、ＫＧＩの達成に向けて複数年度にかけて計画的かつ戦略的に実施する事業に優先的に配分

富山県内に投資と人材を呼び込み、持続的な成長・発展を実現

Ⅲ 既存事業の抜本的見直し・再構築の徹底

限られた人的・財政的資源を有効に活用し、新たな行政課題にも対応するため、**既存事業の見直し・業務の効率化を徹底**

・長年（５年以上）継続している事業は、一旦廃止または停止を検討

・スクラップ・アンド・ビルドの徹底

これらの取組みに努め、
- **既存の事業本数を１割以上廃止または停止**
- **既存事業費を一般財源ベースで１割以上削減**

Ⅳ 県民ニーズや情勢変化への対応

１　要求にあたっては、県民ニーズを的確に捉え、丁寧な情報発信を徹底すること

２　国の「補正予算依存からの脱却」等の方針に対応するため、各省庁の動向の情報収集に努め、本県の実情を踏まえた必要額を適切に要求すること

３　物価・人件費については、直近の上昇に伴う影響を反映するため、別枠で必要額を適切に要求すること

（参考）中期的な財政見通し （一般財源ベース）〈令和８年10月試算〉

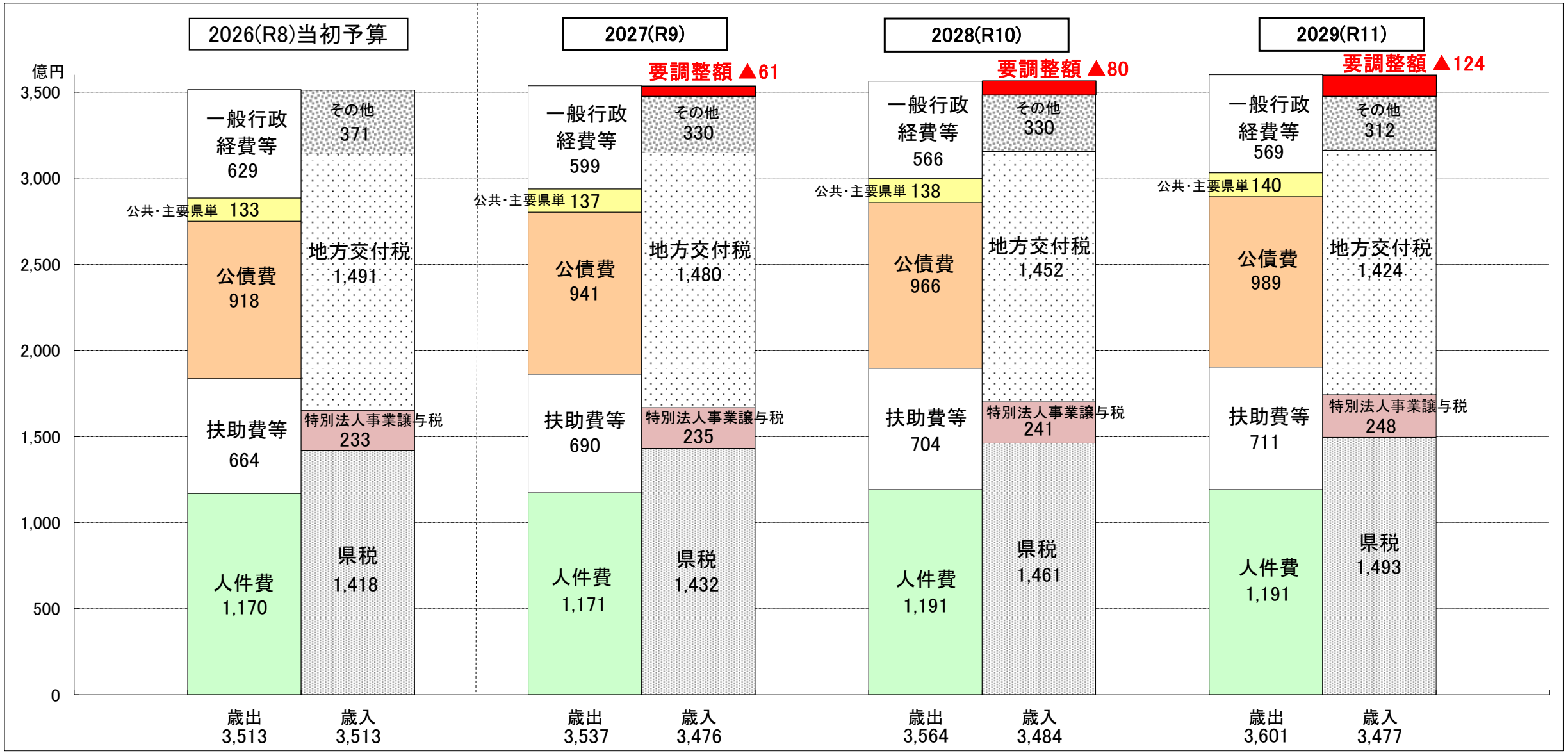

（注）端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。県税は、都道府県間清算及び市町村交付金交付後の実質税収ベース